

小児抗菌薬適正使用支援加算について

『小児抗菌薬適正使用支援加算』は2018年4月の医療機関に支払われる診療報酬改訂にて算定されるようになりました。

急性上気道感染症（かぜ、急性咽頭炎など）または急性下痢症、つまり抗菌薬を使わなくてよい病気に対して抗菌薬を使わなければ初診に限り加算されるというものです。

耐性菌を出さないために抗菌薬を必要以外に使用しないために導入されました。

これはごく当たり前のことです。当院では今までと同じく、患者様の状況を見極めて正しく抗菌薬を使っています。診療内容が変わることはありません。

また今回の変更による患者様の負担は増える事はありませんのでご安心ください。

「抗微生物薬適正使用の手引き」（厚生労働省健康局結核感染症課）を参考にし
て診療を行ってまいります。